

Fruit of the Loom

ソーシャル・コンプライアンス マニュアル ライセンサー向け



Bestform.

BVD

SPALDING



**VANITY
FAIR**
LINGERIE.

JERZEES

2024年9月更新

目次

定義.....	3
一般的なコンプライアンス・プログラムの要件と制限.....	4
Fruit of the Loom 所有のコンプライアンス（FOC）プログラムの概要.....	5
1. 新規取引先工場登録	
2. 継続的なモニタリング	
3. 工場への発注がない場合	
ライセンサー所有のコンプライアンス（LOC）プログラムの概要.....	9
1. プログラムの要件	
2. 報告に関する仕様	
3. ソーシャル・コンプライアンス・プログラムの継続的なモニタリング	
4. プログラムへの参加継続	
ソーシャル・コンプライアンス マニュアル受領確認書.....	12

定義

1. **監査会社**： 社会的責任監査基準に基づいて工場を評価する会社。
2. **コンプライアンス オーナー**： Fruit of the Loom の工場におけるソーシャル・コンプライアンス要件を管理する主要担当者。
3. **改善計画 (CAP)**： ソーシャル・コンプライアンス監査レポートやセキュリティ監査レポートの指摘事項を改善するための方法を詳述した行動計画。CAP には、各指摘事項、指摘事項の根本的な原因、改善に必要なアクション、責任者、最終期限日時、およびアクション完了のステータスが記載されている。
4. **製造現場/工場**： 最終製品を生産する製造施設。
5. **Fruit of the Loom 所有のコンプライアンス (FOC) プログラム**： Fruit of the Loom がサプライチェーンのソーシャル・コンプライアンス状況をモニタリングするうえで、そのほとんどの責任を果たす際の基準となるソーシャル・コンプライアンス・プログラム。
6. **ライセンシー所有のコンプライアンス・プログラム (LOC)**： ライセンシーがそのサプライチェーンのソーシャル・コンプライアンス状況をモニタリングするうえで、そのほとんどの責任を果たす際の基準となるソーシャル・コンプライアンス・プログラム。
7. **マルチステークホルダー・イニシアチブ (MSI)**： 複雑な開発課題や開発目標に対するソリューションを実現するために、政府、市民社会、民間企業が結集し、対話、意思決定、実装に参加することを求めるガバナンス構造。
8. **ソーシャル・コンプライアンス監査**： 工場の労働環境が、国内のまたは国際的な労働基準に基づく行動規範やベンチマークを遵守しているかどうかを検証するために査定人が実施する評価プロセス。
9. **下請け業者**： Fruit of the Loom（またはその関連会社）の発注書に記される発注先サプライヤー以外の業者で、弊社製品の生産に直接関わるサプライヤーのプロセスを請け負う。下請けプロセスの例としては、裁断、縫製、またはその後の作業（例：刺繍、プリント、ブランド入り完成品の洗いなど）がある。
10. **Tier 1 サプライヤー**： 完成品を出荷する主要メーカー。下請け業者も含まれる。

一般的なコンプライアンス・プログラムの要件と制限

弊社では、ライセンシー各社のソーシャル・コンプライアンス・プログラムが Fruit of the Loom 所有またはライセンシー所有のプログラムとして適格性を有するかどうかを判断するために、ライセンシーの皆様へライセンシー CSR アンケートのご提出をお願いしております。CSR アンケートに関するご質問がございましたら、専任のコンプライアンスオーナーまでお問い合わせください。

すべてのライセンシーは、ライセンス契約の開始時に Fruit of the Loom システムで [ライセンシープロフィール](#) を完了することが義務付けられています。

Fruit of the Loom サプライヤー行動規範：ライセンシーは、1) すべての Tier 1 サプライヤーおよび下請け業者が（モニタリング・プログラムに関係なく）、Fruit of the Loom サプライヤー行動規範を掲示していること、かつ 2) 当該業者の従業員が、入社時とその後少なくとも年 1 回、その内容に関するトレーニングを受けていることを確認する責任があります。

紛争鉱物：ライセンシーの皆様には、Fruit of the Loom との契約開始時に各社のサプライチェーンの代表として「紛争鉱物の報告に関するアンケート」を **1 回** 提出していただくことになっています。また、毎年ライセンスパートナーから選ばれた数社に、同じフォームを再度ご提出いただいております。貴社が選ばれた場合はご連絡いたします。

サプライチェーンマッピング：ライセンシーの皆様へ、サプライチェーン全体の原材料の調達元を特定していただく必要があります。これには、最終仕上げ工場から、装飾品を含む原材料（アパレル商品の縫い糸やゴム、ハードグッズのナット、ボルト、プラスチック、ゴム、レザーなど）のサプライヤーまで含まれます。Fruit of the Loom 製品の各供給元の名前と住所は、Fruit of the Loom の要請に応じて提供していただく必要があります。

一部の地域における強制労働のリスク：ウズベキスタン、トルクメニスタン、中国の新疆ウイグル自治区

（「XUAR」）で、ライセンシーが商品または材料（綿および綿を含む糸や生地が含まれるが、これらに限定されない）を生産、製造することも、これらの地域から当該商品または材料を調達することも、別の方法で NS-CMIC リストに指定されている CMIC、BIS エンティティリストに指定されている事業体、またはそれらの子会社の活動を直接または間接的に支援することも禁じられています。前述の文書の提出を求められた場合は、Fruit of the Loom の独自の裁量により満足のいく証拠を提示しなければなりません。中国と取引を行うライセンシーは、新しい制約事項を定期的に確認し、各社のポリシーや手続きが現行の経済制裁、輸出入要件に適合していることを見直す必要があります。

通商制限対象国：ライセンシーがエチオピアまたはミャンマーにおける製品の生産、製造、調達を行うことは禁じられています。

Fruit of the Loom 所有のコンプライアンス (FOC) プログラムの概要

1. 新規取引先工場登録 ***工場への発注前に完了してください。**

- a. 候補となる工場を特定したら、Fruit of the Loom のウェブサイトにある Fruit of the Loom の工場リストを調べて ([Supply Chain - Fruit of the Loom, Inc. \(fotlinc.com\)](https://www.fotlinc.com))、その工場がすでに Fruit of the Loom の生産者として登録されているかどうかを確認します。工場が Fruit of the Loom の工場リストに記載されている場合は、この工場の登録を開始する意図と、最初発注書の発行日をコンプライアンス オーナーに通知してください。コンプライアンス オーナーは、現在または最近の懸念事項 (重大指摘事項やゼロトランス事項 (容認不可指摘事項) があり、改善が進められているなど) があれば、それらを伝えます。工場が Fruit of the Loom のウェブサイトに**載っていない**場合は、その工場の連絡先に「New Factory Setup for FOC Licensees (FOC ライセンシーの新規取引先工場の設定について)」という件名のメールを送付し、コピーをコンプライアンス オーナーに送付してください。メールを受け取った工場は下記の書類を作成し、Fruit of the Loom システムを通じて提出する必要があります。**なお、登録リクエストの処理には 10 営業日かかりますのでご了承ください。**
 - i. [製造現場プロフィール](#) (第三者製造に関する書簡の承認を含む)
 - ii. 有効な WRAP、BSCI、SMETA、ERSA または WCA の監査 (ただし、ライセンシーがベターワークのメンバーであるか、ベターワークから工場アセスメントを購入済みの場合は、ベターワークのポータル内で Fruit of the Loom にアクセスしてレポートを共有することもできます)。
- b. 工場に対して、Fruit of the Loom サプライヤー行動規範のベンチマークとサプライヤーガイドライン (<https://www.fotlinc.com/sustainability/supply-chain/resources-for-suppliers/>から入手可能) を確認するよう求めます。
- c. 提出された工場情報またはソーシャル・コンプライアンス監査によってコンプライアンスリスクが発見された場合、コンプライアンス オーナーはそれらを伝えます。たとえば、工場が 5 階以上ある、同じ建物内に複数のテナントが同居する、または 1 階に小売店があることはいずれもリスクですが、これらに限定されません。
- d. 労働環境を検証するには実地訪問が推奨されています。Fruit of the Loom またはライセンシーが現在生産を行っていない国にある工場の場合、実地訪問は必須となっています。Fruit of the Loom の製造フットプリントは、[Supply Chain - Fruit of the Loom, Inc. \(fotlinc.com\)](https://www.fotlinc.com) で確認できます。
- e. 業界監査で重大指摘事項やゼロトランス事項 (容認不可指摘事項) がなく、その他のコンプライアンスリスクもなければ、コンプライアンス オーナーは新規取引先工場として受け入れ可能であ

ると通知します。CAP プロセスは、「継続的なモニタリング」セクションのステップ 2h に沿って続行する必要があります。

- f. Fruit of the Loom サプライヤー行動規範と人身売買禁止ポスターを <https://www.fotlinc.com/sustainability/supply-chain/resources-for-suppliers/>から入手します。Fruit of the Loom サプライヤー行動規範、人身売買禁止ポスターを、従業員が理解できるすべての言語で工場内に掲示し、掲示の証拠として写真を返送するように依頼します。工場では Fruit of the Loom サプライヤー行動規範トレーニングを実施し、当日撮影した写真と記録（参加者リスト、日付スタンプを伴う写真、トレーニング資料を含む）を、受信した通知メールの指示に従って LogicManager プラットフォームにアップロードします。
- g. 業界監査で重大指摘事項やゼロトレランス事項が発見された場合、コンプライアンス オーナーはライセンシーに対して、この工場が Fruit of the Loom のコンプライアンス基準を満たしていない旨を通知し、これによりオンボーディングプロセスは終了します。オンボーディングプロセスを再開するには、工場は本マニュアルの「継続的なモニタリング」セクションのステップ 2h に沿って CAP プロセスを完了し、再監査を経て以前指摘された事項が認められないことを証明する必要があります。

2. 継続的なモニタリング

- a. ライセンシーは、毎月 10 日までに、CSR から送信される通知メール内のリンクをクリックして、稼働中の工場のリストを確認する必要があります。稼働中の工場（発注の有無にかかわらず、新規取引先工場の候補と既存の工場）をすべて含めてください。送信する前に、各工場の最新情報を提供し、新規取引先工場があればリストに追加してください。
- b. コンプライアンス監査の有効期限が切れる 3 か月前に、監査スケジュールリング プロセスを開始する旨をメールでお知らせします。通知内のリンクをクリックして、監査に関する次の詳細を入力します。
 - i. 監査の名前
 - ii. 監査の予定日（または監査実施期間の最終日）
 - iii. 監査を実施する会社

ただし、サプライヤーとしての取引関係を終了することにした場合は、その終了予定日が同監査の有効期限から **90 日以内**であれば、監査を実施する必要はありません。その他の指示については、「工場への発注がない場合」セクションに進んでください。

- c. 工場では BSCI の監査を受ける場合は、ステップ d に進みます。WRAP、SMETA、ERSA、WCA、またはベターワークの監査を受ける場合は、ステップ j に進みます。
- d. BSCI 監査を実施した場合、コンプライアンス オーナーは BSCI プラットフォームで内容を確認できます。通常、BSCI 監査の内容は監査完了日から 10 営業日以内に関覧可能になります。
- e. コンプライアンス オーナーはレポートをレビューし、重大指摘事項とゼロトレランス事項が指摘されている場合は文書化します。

- f. 重大指摘事項やゼロトレランス事項がない場合、コンプライアンス オーナーは有効期限と BSCI の要件（60 日以内に amfori サステナビリティ プラットフォームで持続可能性への影響と対策を提出する）のみを通知します。以上で監査プロセスが完了します。
- g. 重大指摘事項がある場合、コンプライアンス オーナーは、ライセンシーに指摘事項のリストを送付し、そのコピーを Fruit of the Loom のサステナビリティ チームのメンバーに送付します。
- h. Fruit of the Loom のサステナビリティ チームのメンバーは、この情報をレビューし、必要に応じて責任者に説明を求めます。必要に応じて、さらなるガイダンスを通知します。
- i. ゼロトレランス事項がレポートで指摘されている場合は、コンプライアンス オーナーから以降のステップについて連絡を受けます。
- j. WRAP、SMETA、ERSA、WCA の監査を実施した後、フルレポート、CAP レポート（該当する場合）、証明書（WRAP の場合）を提出してください。ベターワークの監査を実施した場合は、ベターワークポータルを通じて Fruit of the Loom が監査レポートにアクセスすることを許可していただく必要があります。
- k. コンプライアンス オーナーはレポートをレビューし、重大指摘事項やゼロトレランス事項が指摘されている場合は文書化して結果をライセンシーに伝えます。
- l. WRAP 監査の有効期限は、WRAP 証明書の有効期限に従います。
- m. WCA、SMETA、ERSA、ベターワークの監査の有効期限は、監査日から 1 年間です。
- n. 発見された指摘事項の改善は、個々の監査の現行プロセスに応じて実施します。
- o. ゼロトレランス事項がレポートで指摘されている場合は、コンプライアンス オーナーから以降のステップについて連絡を受けます。
- p. コンプライアンス オーナーの指示に従い、[製造現場プロフィール](#)（工場へのリンクを提供）を**毎年**完了するよう工場に求めます。

3. 工場への発注がない場合

- a. 現在発注がない工場は、有効な監査レポートが存在すれば、最後の発注分が出荷されてから最長 6 か月は Fruit of the Loom のシステムで有効なステータスを維持できます。
- b. 現在発注がなく、その工場との関係を終了する場合は、Fruit of the Loom システム上で終了の手続きを取る必要があります。
- c. 工場との取引を終了する場合は、毎月提出していただく工場リストにその旨を記載してください。最終発注分の工場出荷日も含めてください。
- d. 発注分がすべて工場から出荷された後、ライセンシーは、商標が付されたもの（これには、Fruit of the Loom サプライヤー行動規範、人身売買禁止ポスターのほか、商標の付いた衣服、装飾、パッケージなどが含まれますが、これらに限定されません）が工場から撤収または破棄されたことを確認する責任があります。

-
- e. 上記を確認したら、通知メールに記載されているリンクを使用して終了確認証明書にアクセスします。
 - f. 工場との関係を再開したい場合は、いつでもコンプライアンス オナーにその旨を通知し、新規工場登録のステップに従ってください。

ライセンサー所有のコンプライアンス・プログラムの概要

1. プログラムの要件

- a. プログラムの最小要件は次のとおりです。
 - i. 専任の CSR スタッフが少なくとも 1 人いる
 - ii. 自社所有工場と調達先工場の両方で、社会・労務コンプライアンスの内部モニタリングプロセスが導入されている
 - iii. 現在 MSI に取り組んでいる（企業または顧客主導プログラム）
- b. ライセンサー所有のソーシャル・コンプライアンス・プログラムに参加した場合、ソーシャル・コンプライアンスの管理はライセンサーの単独責任となります。ライセンサーは、工場選択、内部監査/第三者監査、労働者および管理職向けのトレーニング、新規取引先の国のデュー・デリジェンス、工場との取引関係終了手続きなど、ソーシャル・コンプライアンスのあらゆる側面において責任を負います。

2. 報告に関する仕様

- a. このプログラムに参加するライセンサーは、そのサプライチェーン内で Fruit of the Loom 傘下のブランドを生産する予定の全工場のリストを提出する必要があります。
- b. ライセンサー所有のソーシャル・コンプライアンス・プログラムのすべての参加者は、レポートを作成するために以下のツールを利用できます。
 - i. [製造現場プロフィール](#)（第三者製造に関する書簡の承認を含む）
 - ii. 工場リスト（毎月提出）
 - iii. LogicManager ユーザーガイド

3. ソーシャル・コンプライアンス・プログラムの報告要件

- a. ライセンサーは、以下の報告要件とスケジュールに従う必要があります。
 - i. **新規取引先工場の場合**：候補となる工場を特定したら、Fruit of the Loom のウェブサイトにある Fruit of the Loom の工場リストを調べて（[Supply Chain - Fruit of the Loom, Inc. \(fotlinc.com\)](https://www.fotlinc.com/SupplyChain)）、その工場がすでに当社製品の生産に関与しているかどうかを確認します。工場が Fruit of the Loom のリストに記載されている場合は、この工場の新規登録を開始する意図と、最初の発注書の発行日をコンプライアンス オーナーに通知してください。コンプライアンス オーナーは、現在または最近の懸念事項（重大指摘事項やゼロトランス事項があり、改善が進められているなど）があれば、それらを伝えます。工場が Fruit of the Loom のウェブサイトに**載っていない**場合は、その工場の連絡先に「New Factory Setup for LOC Licensees（LOC ライセンサーの新規取引先工場の設定について）」という件名のメールを送付し、コピーをコンプライアンス オーナーに送付してください。メールを受け取った工場は下記の書類を作成し、Fruit of the

Loom システムを通じて提出する必要があります。なお、登録リクエストの処理には **10 営業日**かかりますのでご了承ください。

a. [製造現場プロフィール](#)

b. バングラデシュで操業する工場については、追加情報の提出が求められる場合があります。*

ii. **既存の工場の場合**：毎年 CSR からの年次連絡で指定された期限までに、稼働中のすべての工場は新しい製造現場プロフィールを提出しなければなりません。ライセンサーは稼働中の全サプライヤーに、「Annual Profile Update（プロフィールの年次更新をお願いします）」という件名のメールを送信し、指定期限までにプロフィールを提出するよう指示する必要があります。

iii. **継続的なモニタリング**：ライセンサーは毎月 10 日までに、CSR から送信される所定の通知メール内のリンクをクリックして、稼働中の工場のリストを確認する必要があります。稼働中の工場（発注の有無にかかわらず、新規取引先工場の候補と既存の工場）をすべて含めてください。送信する前に、各工場の最新情報を提供し、新規取引先工場があればリストに追加してください。

b. ライセンサーは、工場との取引終了時に、Fruit of the Loom サプライヤー行動規範、ならびに商標が付されたものがすべて撤収または破棄されていることを確認する責任があります。商標が付されたものが工場に残っていないことを確認するために、終了確認証明書が必要になります。上記を確認したら、通知メールに記載のリンクを使用して終了確認証明書にアクセスしてください。

4. プログラムへの参加継続

- a. Fruit of the Loom サステナビリティ チームのメンバーは、Fruit of the Loom ブランドを生産している工場を定期的に訪問し、ライセンシーのソーシャル・コンプライアンス プログラムの妥当性と有効性を検証するとともに、トレーニングとサポートを提供する機会を特定します。これらはあくまでも表敬訪問であり、監査として分類されることはありません。ただし、訪問時に特定の領域について Fruit of the Loom の基準が遵守されているか審査する必要がある点にご留意ください。この訪問時には、Fruit of the Loom のサステナビリティ チームのメンバーにライセンス パートナーのメンバーが同行することをおすすめしますが、必須ではありません。
- b. このプログラムへの参加を継続するには、期日を守り一貫性のある報告を行うことと、プログラムのガイドラインを遵守することが条件です。プログラム ガイドライン遵守の不履行が明らかになったときはいつでも、Fruit of the Loom は同プログラムからライセンシーを削除する権利を留保します。この場合、Fruit of the Loom 所有のコンプライアンス・プログラムが再開されます。

* バングラデシュで操業する新規取引先工場については、登録書類を提出する際に、以下の追加情報を提供する必要があります。

- ライセンシーが Accord (RSC) /Nirapon のメンバーであるか、または Accord (RSC) /Nirapon に参加する意思があるかどうかの確認
- 構造評価、火災評価、電気評価により発覚発見された所見に対応して実施された改善措置の割合
- 改善措置の完了予定日
- 改善費用（推定額）
- 資金計画の責任
- 主要ブランド
- 構造評価、火災評価、電気評価に基づく最新の CAP

FRUIT OF THE LOOM
ソーシャル・コンプライアンス マニュアル受領確認書

ライセンシーの名前： _____

コンプライアンス・プログラム：（1 つ選択）

Fruit of the Loom 所有のコンプライアンス（FOC）プログラム

ライセンシー所有のコンプライアンス（LOC）プログラム

私は、下記に署名することにより、本マニュアルで概説されているステップと、Fruit of the Loom に対する自社のソーシャル・コンプライアンス義務を読み、理解したことを認めます。

ライセンシーの代表者（署名）

ライセンシーの代表者（活字体）

役職

日付